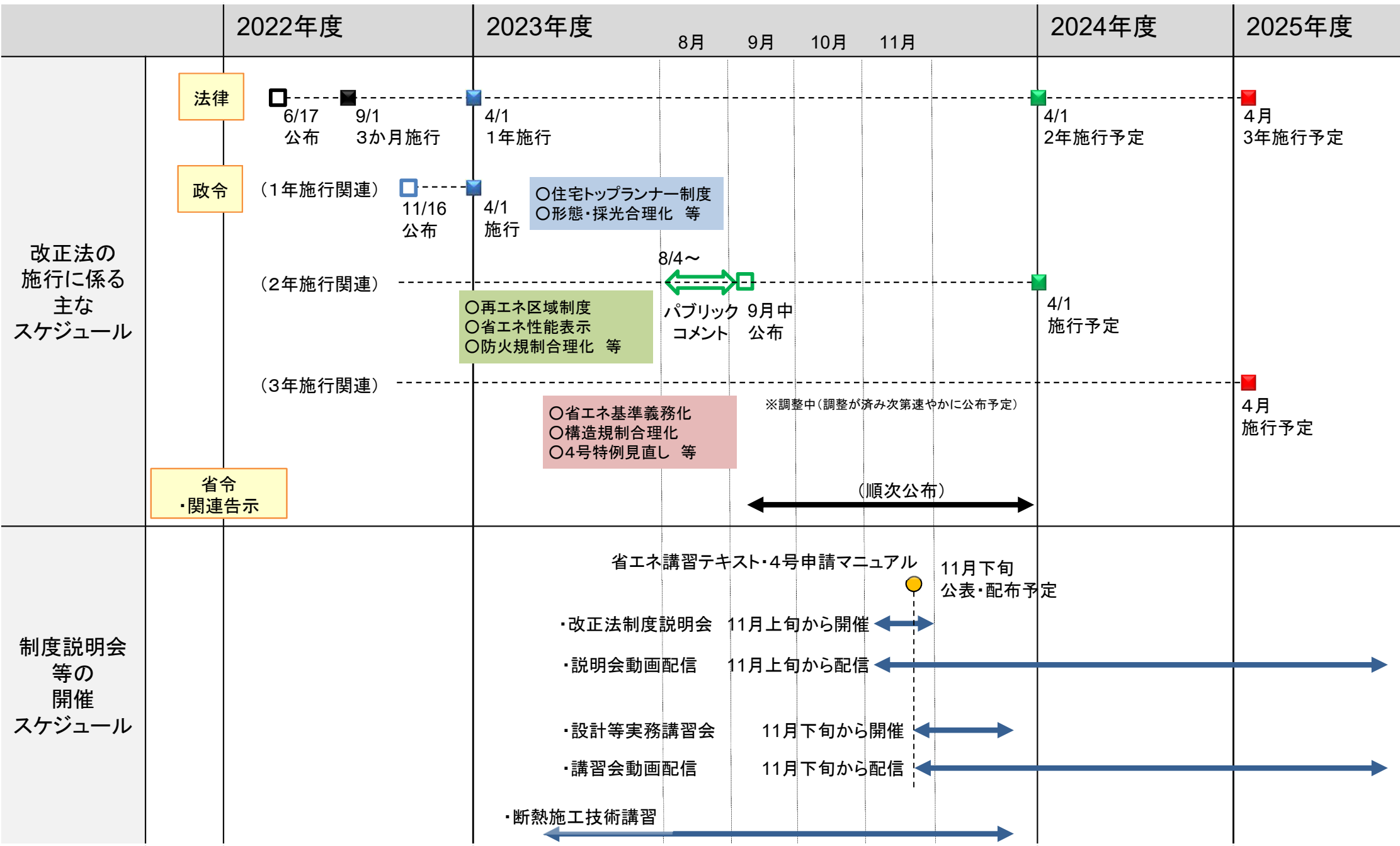


# 施行に向けたスケジュール(予定)

※変更となる場合があります

資料3



# 改正建築物省エネ法・建築基準法等の講習について

	目的	対象者	実施回数	資料	備考
①改正法制度説明会 (対面)	・制度（政省令含む）を中心とした全体像の周知【共通】	広く関係者 (建築士、審査者、関係事業者等)	10主要都市×1回	① 改正法説明資料【共通】 ・改正法概要（政省令含む） ・省エネ適合義務制度解説 ・4号・構造基準ポイント解説	開催の半月前に ・プレスリリース ・予約開始
②設計等実務講習会 (対面)	・制度（政省令含む）を中心とした全体像の周知【共通】 ・建築物省エネ法の手続きや仕様基準等の習熟 ・旧4号に係る手続き、図書、構造基準の習熟	中小の工務店・建築士	全都道府県×1回	① 改正法説明資料【共通】 ② 省エネ法：講習テキスト（ダイジェスト版＋詳細版） ・設計図書作成方法 ・仕様基準解説 ・小規模非住宅計算解説 等 ③ 基準法：講習テキスト（ダイジェスト版＋詳細版） ・設計図書作成方法 ・構造仕様基準解説 ・軽微変更 等	開催の半月前に ・DMによる周知 ・プレスリリース ・予約開始
③動画配信	・制度（政省令含む）を中心とした全体像の周知【共通】 ・建築物省エネ法の手続きや仕様基準・省エネ計算の習熟 ・旧4号に係る手続き、図書、構造基準の習熟	広く関係者 (建築士、審査者、関係事業者等)	【R5】 動画配信【通年】  【R6】 動画配信【通年】  ※R7以降も継続配信予定	① 改正法説明資料【共通】 ② 省エネ法：講習テキスト（ダイジェスト版＋詳細版） ③ 基準法：講習テキスト（ダイジェスト版＋詳細版）	
④断熱施工技術講習 (対面)	・断熱施工技術への習熟	中小の工務店・大工	都道府県単位×5回		